新こうべ

神戸納税協会ＨＰ　https://www.nk-net.co.jp/kobe/

発行所　公益社団法人 神戸納税協会
神戸納税貯蓄組合連合会
神戸市中央区中山手通３丁目12番６号
☎078－231－5811
協　賛　兵庫県神戸県民センター神戸県税事務所
神戸市行財政局税務部市民税課
印　刷　㈲木下印刷所

（生田神社　絵馬）

目　次

新年のごあいさつ……2・3
令和２年度　納税表彰贈呈式……4
令和２年度　高校生作文入選者……5
令和２年度　中学生作文入選者……5・6
高校生・中学生受賞作品……7
令和２年度　小学生書道入選者……8
小学生受賞作品……9
神戸税務署からのお知らせ……10～12
神戸県税事務所からのお知らせ……13・14
神戸市行財政局税務部からのお知らせ……15
神戸納税協会・神戸納税貯蓄組合からのお知らせ……16

新年のごあいさつ

公益社団法人　神戸納税協会

会長　玉垣　信太

新年　明けましておめでとうございます。

令和３年の年頭に当たり、納税協会の事業活動にご協力いただいております会員の皆様に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

また、神戸税務署をはじめ、関係官庁並びに関係協力団体の皆様には、常日頃から暖かいご指導とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

当納税協会は、昭和19年に「神戸源泉報国会」として発足以後、税務関係当局との連携協調の下、「税知識の普及」「納税道義の高揚」並びに「企業及び地域社会の発展」に貢献するよう努め、平成23年には、公益法人制度改革に的確に対応するため公益社団法人として認可を受け、今日に至るまで、税に関する公益性の高い団体として様々な活動を行って参りました。

ご承知のとおり、昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、経済界のみならず市民生活も大きな打撃を受け、当納税協会におきましても、３月以後、計画していた事業活動のほとんどを中止・延期せざるを得なくなりました。しかしながら、感染拡大が収まりを見せ始めた秋以後は、適切な感染防止対策を講じた上で、簿記教室や各種説明会などの事業を再開して参りました。

この先、感染のペースが拡大していくのか、あるいは終息を迎えるのか、不確かな状況ではありますが、必要な感染防止対策を講じ「新しい生活様式」にも対応した、会員の皆様のみならず全ての納税者の皆様が、正しい税知識を持ち、自主的に適正な申告と納税を行っていただくため、工夫を凝らした各種説明会・研修会の開催や税の無料相談の実施、機関誌やホームページ等のメディアを介した情報提供といった公益性の高い事業活動を展開して参ります。

また、納税協会の事業を今後継続・拡大していくためには、組織拡大（会員増強）が重要な課題であると認識しておりますので、役員のみならず会員の皆様との情報交換や情報共有の機会の場の提供も積極的に行って参りますと考えております。

結びに当たり、会員の皆様のご健康ご多幸、そして新しい年が皆様にとって希望に満ち溢れた輝かしいものとなりますよう、心よりお祈りしまして、私の新年のご挨拶とさせていただきます。

神戸納税貯蓄組合連合会

会長　角南　忠昭

新年　明けましておめでとうございます。

令和３年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

平素は、神戸納税貯蓄組合連合会の活動に深いご理解と格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、神戸税務署、兵庫県及び神戸市の税務ご当局のご指導、神戸納税協会のご支援ご協力のお陰をもちまして、当連合会の運営も円満に推移しておりますこと厚くお礼申し上げます。

ご承知のとおり、納税貯蓄組合は昭和26年に施行された「納税貯蓄組合法」に基づき設立された団体で、納税資金の備蓄活動を通じて、税の期限内完納を図ることを目的としています。

そして、最近のメインとなっているのが「中学生の税についての作文」募集事業です。

この事業は、次代を担う生徒の皆さんが、租税の意義や役割を正しく理解して、社会の構成員として税を納め、税金の使い道にも関心を持ってもらうという、租税教育活動の一環として、国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が共催で実施しているものです。

その作文募集事業に加え、兵庫県納税貯蓄組合総連合会では、兵庫県などの後援を受け、「小学生の税に関する書道・ポスター」募集事業も行っています。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により混乱する教育現場に配慮する観点から、訪問による積極的な募集活動を自粛させていただいたにもかかわらず、「中学生の税についての作文」は８校から497編、「小学生の税に関する書道・ポスター」は７校から213点と多くのご応募がありました。ご応募いただいた生徒、児童の皆さんはもとより、各学校の先生方、保護者の皆様、税務ご当局の皆様、そして当組合の青年部・女性部の皆様のご協力とご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

しかし、税務ご当局との共催により例年実施しておりました「作文表彰式」や「消費税の完納・e-Taxの利用促進のための街頭キャンペーン」をはじめとする多くの事業は、感染拡大防止の観点から中止を余儀なくされました。

感染の拡大ペースや終息時期など不透明な状況ではありますが、徹底した感染防止対策を講じた上で、公益性の高い皆様方のお役に立てるような事業を展開して参りたいと存じます。

結びに当たり、皆様のご健康、事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

神戸税務署長

小 林　義 治

新年、明けましておめでとうございます。
令和３年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
公益社団法人神戸納税協会並びに神戸納税貯蓄組合連合会の皆様方には、平素から税務行政全般にわたりまして、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、私ども国税当局は、経済取引のグローバル化やICT・AIの急速な進展など、税務行政を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するとともに、昨年発生した新型コロナウイルス感染症にも適切に対応することが重要な課題となっております。
残念ながら、この新型コロナウイルス感染症については、依然として感染拡大傾向にあり、今後も社会経済活動への影響が懸念されるところであります。
私どもは引き続き、納税者の皆様の置かれた状況や心情に十分配意した上で、適正・公平な課税と徴収の実現に向けて、税務行政を適切に執行していく必要があると考えております。
間もなく、令和２年分の確定申告期を迎えますが、既にご案内のとおり、神戸市内５署の確定申告会場については合同会場（神戸サンボーホール）へ変更になります。
確定申告期には、毎年多数の納税者の方々が確定申告会場に来場されますが、特に令和２年分の確定申告期におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、従前以上に確定申告会場の混雑を回避する必要があると考えております。
このような状況の中、確定申告会場の三密回避を図るため、私どもは、できる限り自宅等からのe-Taxを利用した申告の利用拡大に向けて周知・広報をはじめとした各種施策を実施しているところであります。
皆様方の従業員の方で確定申告をされる方がおられましたら、是非ともスマホ等による確定申告をお勧めいただきますようお願いいたします。
結びに当たり、新型コロナウイルス感染症の一日も早い事態の収束を願いますとともに、神戸納税協会及び神戸納税貯蓄組合連合会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

神戸県税事務所長

森 下　二三哉

新年あけましておめでとうございます。
平素は県の税務行政全般にわたり、格別のご協力を賜っておりますこと、厚くお礼申し上げます。令和３年の年頭にあたり、神戸納税協会並びに神戸納税貯蓄組合連合会の会員の皆様方に謹んで新年のごあいさつを申し上げます。
さて、新型コロナウイルス感染症の終息は、未だ先が見通せない状況です。
こうした中、会員の皆様におかれましては、三密の回避に代表される様々な社会活動の変化により、ご事業に多大な影響を受けておられることと存じます。
兵庫県では、引き続き新たな生活様式「ひょうごスタイル」の推進を図りながら、感染拡大予防と社会経済活動の両立を目指しているところであり、さらに、その先のポストコロナ社会を見据え、すこやかな兵庫の実現に向けた施策を推進していく所存です。
私どもといたしましては、申告納付期限の延長や徴収猶予など各種手続きに関する広報を充実するとともに、県税に関する様々なご相談に丁寧に対応しながら、信頼される税務行政の推進に努めてまいりますので、引き続きご協力をお願いします。
むすびに、令和３年が平穏で着実に前進する年となることを願うとともに、皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念しまして、新年のあいさつとさせていただきます。

神戸市行財政局担当局長

大 崎　克 英

新年あけましておめでとうございます。
令和３年の年頭にあたり、神戸納税協会並びに神戸納税貯蓄組合連合会の会員の皆様方に謹んで新年のごあいさつを申し上げます。
皆様方におかれましては、日頃より神戸市政、特に税務行政全般にわたり、深いご理解と格別のご協力を賜り、心からお礼申し上げます。本年も引き続きよろしくお願いいたします。
また、貴協会及び貴連合会におかれましては、各種の事業をとおして税知識の普及、税道義の高揚を図られることにより地域の納税環境の整備に努めていただいており厚く感謝申し上げます。
振り返ってみますと、昨年は新型コロナウイルスの全国的な感染拡大に見舞われ、国民の生活や事業者の方々の活動に大きな影響がありました。神戸市ににおいても例外ではありませんでした。
そうした状況を受けて、神戸市では新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減収があった方を対象に、市税の徴収猶予や「ふるさと神戸ダブル応援基金」を創設しました。
コロナの感染は収束の気配がみえませんが、今後とも皆様と協調・連携しながら神戸を明るく元気にしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
最後になりましたが、両会の今後ますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

令和２年度 納税表彰贈呈式 晴れの受彰者の皆様方

令和２年度納税表彰贈呈式が、11月16日（月）、生田神社会館において、公益社団法人神戸納税協会・神戸納税貯蓄組合連合会の二者共催により挙行されました。

晴れの受彰者の皆様方は、いずれも多年にわたり、納税協会、納税貯蓄組合連合会等の事業活動を通じて、納税道義の高揚と適正な申告納税の推進に努められ、税務行政の円滑な執行に寄与されたご功績に対し栄誉を受けられたものです。

公益社団法人神戸納税協会長表彰

井　元　憲　生
（公益社団法人神戸納税協会　常任理事）
藤　尾　益　雄
（公益社団法人神戸納税協会　常任理事）
和　田　英　剛
（公益社団法人神戸納税協会　理事）

神戸納税貯蓄組合連合会長表彰

土　井　一　三
（三宮センター街１丁目納税貯蓄組合　組合長
神戸納税貯蓄組合連合会　理事）

神戸納税貯蓄組合連合会長感謝状

滝　本　　渡
（元町１番街商店街納税貯蓄組合）
三宮センイ納税貯蓄組合
（組合長　池田　卓也）

近畿納税貯蓄組総連合会長感謝状受贈者

岡　本　芳　邦
（生田遊技業納税貯蓄組合　組合長
神戸納税貯蓄組合連合会　常任理事）

神戸税務署長表彰（団体役員）受彰者

井　谷　憲　次
（公益社団法人神戸納税協会　副会長）
光　葉　正　博
（公益社団法人神戸納税協会　常任理事）
田　中　孝　幸
（公益社団法人神戸納税協会　理事）

神戸税務署長表彰（租税教育）受彰者

原　田　　大
（神戸市立渚中学校　教諭）

国税庁長官納税表彰受彰者

玉　垣　信　太
（公益社団法人神戸納税協会　会長）

大阪国税局長納税表彰受彰者

中　村　範　平
（公益社団法人神戸納税協会　副会長）

（敬称略・順不同）

令和２年度 税の作文表彰

令和２年度 「税に関する高校生の作文」入選者

国税庁主催による「税に関する高校生の作文」の募集に神戸市中央区内の高等学校５校から1,473編の応募があり、厳正な審査の結果、次の16名の作文が選ばれました。

◆兵庫県租税教育推進連絡協議会賞

藤田真里杏（神戸山手女子高等学校１年）

◆神戸税務署長賞

石澤　菜那（神戸龍谷高等学校１年）
植村　晴衣（神戸学院大学附属高等学校１年）
得平　奏音（神戸市立葺合高等学校１年）
パナトーニ　ユキ（神戸市立葺合高等学校１年）
津原　琴音（神戸市立葺合高等学校１年）
恩地　隆之助（神戸市立科学技術高等学校３年）
横山　愛夏（神戸龍谷高等学校２年）

◆神戸市中央区租税教育推進協議会代表幹事賞

大隈　千寿（神戸学院大学附属高等学校１年）
松木　りん（神戸龍谷高等学校２年）
井河原　咲（神戸学院大学附属高等学校１年）

◆公益社団法人神戸納税協会会長賞

柴田　康輝（神戸学院大学附属高等学校１年）
西口　郁瑠（神戸龍谷高等学校１年）
野村　名央（神戸龍谷高等学校２年）
野々上　琴音（神戸龍谷高等学校２年）
大原　千翔（神戸市立科学技術高等学校３年）

神戸山手女子中学・高等学校

神戸龍谷中学・高等学校

神戸学院大学附属中学・高等学校

神戸市立葺合高等学校

神戸市立科学技術高等学校

令和２年度 中学生の「税についての作文」入選者

全国納税貯蓄組合連合会並びに国税庁の共催による「税についての作文」の募集に神戸市中央区内の中学校８校から497編の応募があり、厳正な審査の結果、次の28名の作文が選ばれました。

◎近畿納税貯蓄組合総連合会会長賞

山﨑　大輝（神戸市立渚中学校２年）

◎兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞

坂本　碧衣（神戸山手女子中学校３年）
鈴木　すづ奈（神戸学院大学附属中学校２年）

◎神戸税務署長賞

宮下　瑛奈（神戸学院大学附属中学校２年）
後藤　瑞祁（神戸市立渚中学校２年）

◎神戸県民センター長賞

村上　唯（神戸山手女子中学校３年）

◎神戸市中央区長賞

灰塚　優翔（神戸市立義務教育学校港島学園９年）

◎神戸市中央区租税教育推進協議会　代表幹事賞

清水　瞭佑（神戸龍谷中学校２年）

◎神戸納税貯蓄組合連合会会長賞

久保　大樹（神戸市立葺合中学校３年）
橋本　和香（神戸市立渚中学校２年）
森川　なお（神戸市立湊翔楠中学校３年）
佐々木　希実（神戸市立渚中学校２年）
野間口　優（神戸学院大学附属中学校２年）

◎公益社団法人神戸納税協会会長賞

北野　智也（神戸学院大学附属中学校１年）
髙田　英里（神戸市立葺合中学校３年）
川井田　萌衣（神戸学院大学附属中学校３年）
吉田　穣（神戸学院大学附属中学校３年）
小福　雪菜（神戸学院大学附属中学校３年）

◎神戸納税貯蓄組合連合会優秀賞

伊藤　利華（神戸市立布引中学校３年）
上野　歩夢（神戸市立湊翔楠中学校３年）
西岡　颯大（神戸市立湊翔楠中学校３年）
辻　美佳（神戸学院大学附属中学校１年）
木下　晶詠（神戸学院大学附属中学校３年）
田口　恭菜（神戸学院大学附属中学校１年）
浜西　美聡（神戸市立渚中学校２年）
西田　花音（神戸学院大学附属中学校３年）
白波瀬　芽祈（神戸学院大学附属中学校１年）
宮﨑　優璃（神戸学院大学附属中学校２年）

神戸市立義務教育学校港島学園中学校

神戸市立渚中学校

神戸市立湊翔楠中学校

神戸市立葺合中学校

神戸市立布引中学校

◎令和２年度　応募状況

	全　国	近　畿	兵庫県	神戸市中央区
応募校数	4,877校	765校	142校	8 校
応募編数	313,725編	60,938編	9,840編	497編

公益社団法人神戸納税協会会長賞

子どもたちの明るい未来のためにできること

神戸市立科学技術高等学校　３年
大原　千翔

私は五歳の時に引越しをし新しい地に来た。まだ五歳だったのでお母さんは新しい保育園を探した。引越し先の近くの保育園に入れようと思い行ったが人がいっぱいという理由ではいることができず、家から遠い保育園に通うことになった。お母さんは毎日朝早くから夜おそくまで仕事なので、朝早くに保育園まで送って、仕事終わりの夜おそくに迎えに来るのを毎日くり返していた。この話を高校生となった今聞いた。毎日大変だったんだなと思った。そしてその話をきいて数日がたった日にちょうど待機児童のニュースを見た。待機児童が増えているというニュースだった。そのニュースを見るまでは、きいたことあるくらいだったが、こんなにも深刻な問題ということを知りびっくりした。それと同時に少し、自分の昔の状況と似ているなと思った。私は待機児童が気になり調べてみることにした。待機児童とは０～五歳を対象とした認可保育所に定員超過で入所できなかった児童のうち、自治体が設定した保育施設にも入所できていない子供のことらしい。私は保育園で友達と遊ぶことが大好きだったし、保育園に通うだけで毎日ワクワクしていた。保育園は私にとって思い出の場所だ。そんな保育園に通えない待機児童がたくさんいることはとても悲しいことだと思った。そして待機児童を減らしたいと思い、待機児童の原因も調べてみた。すると原因の一つに保育施設、保育士の不足があった。保育施設を増やすこと、保育士の働きやすい環境を作ることは簡単ではないと思うし、今コロナウイルスによってとても大変な時期だと思う。でも、少しでも保育施設を増やすため、保育士の給与収入が少ない分、お金の負担を減らすために国のお金（税金）の使い方をもう少し考えてほしいと思う。そうすることによって、待機児童が減り、保育園に通うことのできる子どもは増え、楽しい思い出を作ることができる。小さい子どもたちの明るい未来のために国の税金の使い道が保育施設、保育士に向くことを切に願う。

近畿納税貯蓄組合総連合会会長賞

より身近に感じた税

神戸市立渚中学校　２年
山﨑　大輝

僕の実生活で身近な税は消費税。ただそれだけだ。実際には生活そのものが税金によって支えられ成り立っている。しかし教育、医療、福祉を意識して生活している訳ではなく当たり前のように受け身で過ごしているのが現状だ。

今回この作文を書くタイミングと同じくして、僕は消費税以外の税と実際に関わる事となった。それは「こども医療助成制度」だ。

野球部である僕はその日も通常通り部活での練習中だった。守備練習で三塁に配置されていた僕はバランスを崩しながらボールをキャッチした。そこでランナーと接触。味わった事のない激痛が手首に走った。「こんな事でオーバーだと思われるかもしれない」「受診して捻挫だったらお金がもったいない」僕の頭の中にはそんな思いがあり、受診を見送った。２日後、腕が上がらない。痛み止めも効かない。さすがにおかしいと思い受診。診察、各方向からのレントゲン。結果は骨折していた。ギプス固定をしてから再度レントゲン撮影。ふと頭をよぎった。「一体いくら支払うのだろう」と。会計時に母は小銭を支払っていた。聞けば四百円だったという。その後の通院でも診察時に必ずレントゲンを撮っている。一人で受診して会計を待つ間、どれだけ請求されるのかドキドキするが窓口で言われるのは四百円。

僕も家族も幸せなことに、大きな病気やケガをすることなく今まで生活をしてきた。そのためこれまでに医療費を意識する機会はなかった。今回僕の骨折によりお世話になった「こども医療助成制度」は各都道府県、市区町村で独自の助成が行われており、対象年齢や窓口一部負担金額が異なっている。しかしながらこの制度の創設の目的は明確で『子育ての大きな不安の一つに子供の病気がある。子供は病気にかかりやすく、抵抗力が弱いため重症化することも多く、成長期にある子供の病気の早期発見、早期治療を支えるために医療費の心配をなくすことは大きな子育て支援になる』と掲げられている。「ありがたい」僕は心からそう思った。僕は学生で、自分で収入を得ている訳ではない。そんな僕が子供であってもお金の事は気になる。受診する事で本来なかったはずのお金の働きが生まれる。もしこの制度がなければ、高額な医療費を自己負担しなければならない。それならば受診すらできていないのではないかと思う。そんな事がないように大人が、国が、僕の体と健康を守ってくれていると言っても過言ではないと思う。

春になると「税金来たー。」と我が家でも自営業を営む祖父母宅でも耳にする。何気なく雑音のように聞いてはいたが、感謝をする事にしよう。「ありがとう。僕達の生活を守ってくれて。」と。そして僕は自分の体の健康に気をつけようと思う。不要な受診をしなくてすむように健康でありたいと思う。

令和２年度　小学生の「税に関する書道・ポスター」入選者

神戸納税貯蓄組合連合会は、小学生の高学年を対象に「税に関する書道・ポスター」の募集を行いました。

神戸市中央区内の７校から書道の部に213点の応募があり、厳正な審査の結果、25名が選ばれ、それぞれ賞状と副賞が贈呈されました。

（書道の部）

◎兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞
内田　優衣（神戸市立山の手小学校６年）
梶原　優月（神戸市立上筒井小学校６年）

◎神戸納税貯蓄組合連合会会長賞
笠谷　優奈（神戸市立雲中小学校６年）
利川　達資（神戸市立上筒井小学校６年）
庄治　凛花（神戸市立宮本小学校６年）
堀内真香月（神戸市立なぎさ小学校６年）
西村　武尊（神戸市立なぎさ小学校６年）

◎公益社団法人神戸納税協会会長賞
山口　柚希（神戸市立義務教育学校港島学園６年）
宮内　千晴（神戸市立宮本小学校６年）
大塚　愛結（神戸市立なぎさ小学校６年）
青野　心美（神戸市立上筒井小学校５年）
宮田　渉希（神戸市立なぎさ小学校５年）

◎神戸納税貯蓄組合連合会優秀賞
多井知沙巴（神戸市立雲中小学校６年）
奥村　昊斗（神戸市立中央小学校６年）
松田　遙（神戸市立なぎさ小学校６年）
楊しゅんひ（神戸市立雲中小学校５年）
楊しゅんき（神戸市立雲中小学校５年）

◎公益社団法人神戸納税協会優秀賞
堀川菜々子（神戸市立上筒井小学校６年）
藤本　蒼（神戸市立義務教育学校港島学園６年）
萩原　光希（神戸市立山の手小学校６年）
有田　晴（神戸市立山の手小学校６年）
川口　柊平（神戸市立なぎさ小学校６年）
城間　心那（神戸市立なぎさ小学校６年）
三好　伶奈（神戸市立なぎさ小学校５年）
田中　豪（神戸市立なぎさ小学校５年）

受賞作品は神戸納税協会ＨＰに掲載しております。ご覧ください。

就業障がい状態によるリタイアリスクから
会社と家族をまもります

AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、
「総合型Ｖ Ｔタイプ」パンフレットをご覧ください。

DAIDO 大同生命保険株式会社
神戸支社/兵庫県神戸市中央区栄町通1-2-7
(大同生命神戸ビル4F)　TEL 078-392-3151

AIG AIG損害保険株式会社
神戸支店/兵庫県神戸市中央区小野柄通3-2-22
(富士火災神戸ビル)　TEL 078-570-4300

F-2018-1046(2019年3月27日)

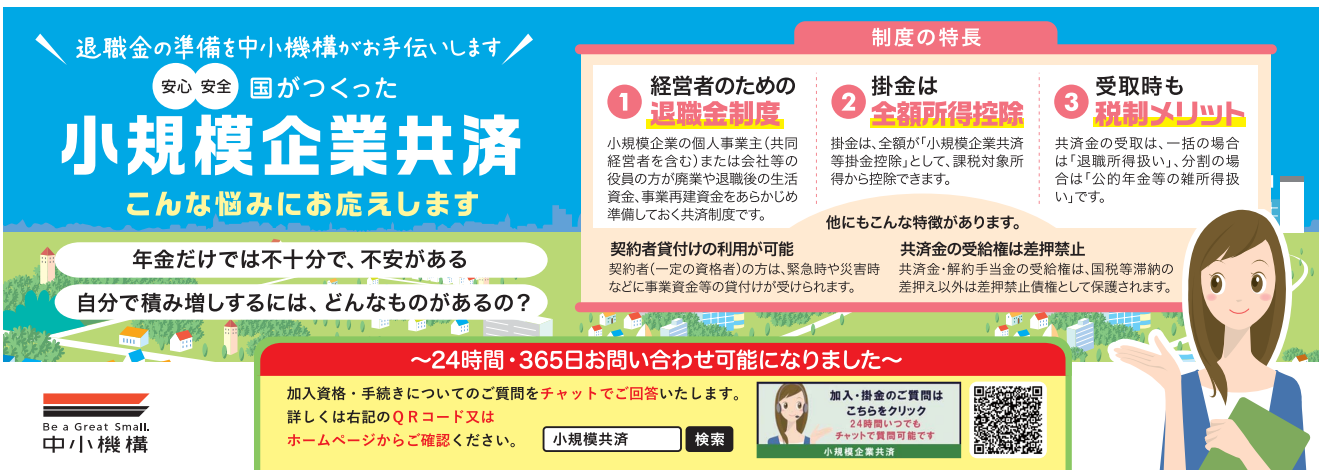

共済制度のお申し込みは　公益社団法人神戸納税協会
〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-12-6 神税ビル2階
TEL:078-231-5811　FAX:078-242-1877

兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞

神戸市立山の手小学校６年
内 田　優 衣

神戸市立上筒井小学校６年
梶 原　優 月

神戸納税貯蓄組合連合会会長賞

神戸市立雲中小学校６年
笠 谷　優 奈

神戸市立上筒井小学校６年
利 川　達 資

神戸市立宮本小学校６年
庄 治　凛 花

神戸市立なぎさ小学校６年
堀 内　真香月

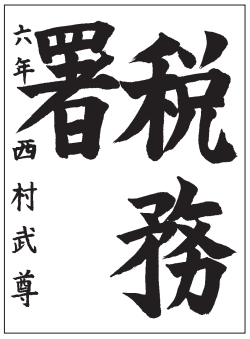

神戸市立なぎさ小学校６年
西 村　武 尊

公益社団法人神戸納税協会会長賞

神戸市立義務教育学校港島学園６年
山 口　柚 希

神戸市立宮本小学校６年
宮 内　千 晴

神戸市立なぎさ小学校６年
大 塚　愛 結

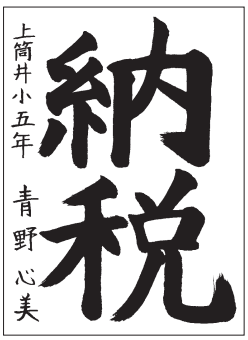

神戸市立上筒井小学校５年
青 野　心 美

神戸市立なぎさ小学校５年
宮 田　渉 希

神戸税務署からのお知らせ

感染リスク軽減のために「ご自宅からe-Tax」をご利用ください

- ✓ 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、**ご自宅から申告できるe-Tax**をぜひご利用ください。
- ✓ 申告のご相談は、ご自宅から**お電話やチャットボットでも可能**です。e-Taxで分からないことがある場合についてもお電話でお尋ねいただけますので、ぜひチャレンジしてください。

e-Tax のメリット・・・

1　税務署に出向く必要なし！24 時間提出可能！

2　生命保険料控除証明書等の添付書類は提出不要！

3　前年のデータが利用可能！

e-Tax で申告するには・・・

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の２つ！

① マイナンバーカード

② ICカードリーダライタ　又は
マイナンバーカード対応のスマホ

又は

対象機種一覧はこちら

ICカードリーダライタとして代用できる端末は、一部のAndroid端末のみ

IDとパスワードで送信

ID・PW が目印

・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。

・既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

（注）　ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

令和２年分の確定申告から適用される主な税制改正について

1　給与所得控除の改正

2　公的年金等控除の改正

3　基礎控除の改正

基礎控除が 38 万円から 48 万円に引き上げられるとともに、合計所得が 2,400 万円超える方の控除額が引き下げられ、2,500 万円超える方の控除額が廃止されました。

4　青色申告特別控除の改正

65 万円の青色申告特別控除の適用要件に「電子帳簿保存」又は「e-Tax による電子申告」が追加されました。

5　ひとり親に対する税制上の措置等

6　チケット寄附税制の創設

「国税庁ホームページ」へアクセス!!
確定申告

※税制改正に関する詳細については、国税庁ホームページをご確認ください。

令和２年分確定申告に係る国税の納付について

税　目	納　期　限	振替日（振替納税をご利用の方）
申告所得税及び復興特別所得税	令和３年 ３月15日（月）	令和３年 ４月19日（月）
消費税及び地方消費税（個人事業者）	令和３年 ３月31日（水）	令和３年 ４月23日（金）

※１　申告書の提出後に、別途、税務署から納付書の送付や納税通知等のお知らせはありません。

２　振替納税をご利用でない方は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）、コンビニ、税務署の納付窓口又はクレジットカード納付等で納期限までに納付してください。

３　納期限までに現金納付されなかった場合や振替納付日に残高不足等で引落しができなかった場合には、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞税の納付が必要となる場合があります。

便利な納付方法があります！

国税の納付には、金融機関や税務署窓口での納付以外にも、簡単な手続で利用できる便利な納付方法がございます。ぜひご利用ください！

口座振替による納付

申告所得税や消費税の申告書を毎年提出する個人事業主の方　簡単便利

事前に指定した納税者ご自身名義の預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に、**口座引落としにより納付**することができます。

◎　ご利用に当たっては、事前に税務署及び希望する預貯金口座の金融機関へ専用の依頼書を提出していただく必要があります。また、e-Taxで提出できるようになりました。
◎　領収証書は発行されません（納付状況は預貯金通帳等をご確認ください。）。
◎　インターネット専用銀行等の一部の金融機関や、インターネット支店等の一部の店舗では利用できない場合がありますので、利用の可否については、取引先の金融機関へお問い合わせください。

コンビニ納付（ＱＲコード）

コンビニが近い方やインターネットを利用している方　こんな方におすすめ！

パソコンやスマホから納付に必要な情報（氏名や税額など）を**「ＱＲコード」（ＰＤＦファイル）として作成・出力**のうえ、コンビニの**キオスク端末に読み取らせる**ことで、バーコード（納付書）を出力し、**コンビニのレジで納付**することができます。

◎　利用可能なコンビニは、ローソン、ナチュラルローソン、ミニストップ（いずれも「Loppi」端末設置店舗のみ）、ファミリーマート（「Famiポート」端末設置店舗のみ）となります。
◎　利用可能額は、バーコード（納付書）１枚につき30万円以下となります。
◎　領収証書は発行されません（払込金受領証は発行されます）。
◎　作成した「ＱＲコード」（ＰＤＦファイル）をスマホに保存し、画面に表示して「Loppi」「Famiポート」端末に読み取らせることも可能です。

このほか、クレジットカード納付、ダイレクト納付、インターネットバンキング等からの納付方法もございます。各納付方法の詳細は、国税庁ホームページ「国税の納付手続」をご確認ください。https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm

動画でチェック！

令和２年度税制改正（法人税法・消費税法）

令和２年度税制改正のうち法人税法及び消費税法に関する改正の概要について、YouTube「国税庁動画チャンネル」に掲載しておりますので、ご覧ください。

法人税	消費税
令和２年度税制改正の概要 ・５Ｇ導入促進税制の創設 ・オープンイノベーション促進税制の創設 ・子会社株式簿価減額特例の創設	令和２年度税制改正の概要 ・法人に係る消費税の申告期限の特例の創設 ・居住用賃貸建物の取得等に係る消費税の仕入税額控除制度の適正化 ・住宅の貸付けに係る非課税範囲の見直し ・自動販売機型輸出物品販売場制度の創設
新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置
約３５分	約２５分

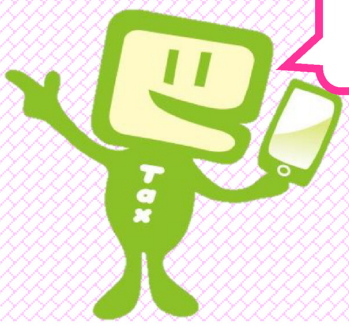

法人税 https://youtu.be/8Zm5asXBcAs

消費税 https://youtu.be/wv79GbX8o_I

大阪国税局　法人課税課・消費税課

神戸県税事務所からのお知らせ

スマートフォン決済アプリを利用した納税のご案内

※ 兵庫県では、令和2年11月よりスマートフォン決済アプリ「PayB」、「PayPay」、「LINEPay」で納税できるようになりました。
銀行やコンビニエンスストア等へ行く手間が省け、時間・場所を問わず納付いただけます。

1　ご利用時に準備するもの

・コンビニ収納用バーコードが印字されている納付書

（コンビニ収納期限を過ぎた納付書は利用できません）

（納付書1枚あたりの合計金額が**30万円**を超える場合は利用できません）

・スマートフォン決済アプリ（アプリをダウンロードし、利用登録をしておく必要があります）

2　利用方法等

・スマートフォン等で納付書に印字されている「コンビニ収納用バーコード」を読み込んで利用してください。

・金融機関やコンビニエンスストア、県税事務所の**窓口では、スマートフォン決済アプリを提示する方法で納付できません。**

スマートフォン決済アプリを利用して納税手続きをされた場合、領収証書は発行されません。

☆スマートフォン決済アプリを利用した納税についての詳細☆

詳しくは、以下のホームページをご確認ください。

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk22/smartphoneapp.html

お問合せ先	神戸県税事務所　管理課　☎ (078)６４７-９１２０（自動車税種別割以外） ☎ (078)６４７-９１２１（自動車税種別割）

法人県民税 ・ 事業税、特別法人事業税

大法人のみなさまへ

令和2年4月1日以後に開始する事業年度から
eLTAXによる電子申告が義務化されました！

ご注意

対象となる法人が書面により申告した場合**“不申告”**として取り扱われます。

対象法人：事業年度開始の日において資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人
相互会社、投資法人、特定目的会社

詳しくはeLTAXホームページ（ https://www.eltax.lta.go.jp ）をご覧ください。

○　eLTAX　ヘルプデスク　○

電話番号　0570－081459（ハイシンコク）
上記の電話番号でつながらない場合は、03－5521－0019
受 付 日　月～金（土・日・休祝日、年末年始12/29～1/3は除く）
受付時間　9:00～17:00

お問合せ先	神戸県税事務所　法人課税課　☎ (078)６４７-９１３１（直通）

個人事業税の申告について

申告が 不要 な方

●所得税の確定申告
●市・県民税の申告
　をされた場合

個人事業税の申告があったものとして取り扱われます

申告が 必要 な方

●法人設立などで年の中途で事業を廃止したとき
（廃業から１ヶ月以内）

●事業主の死亡で年の中途で事業を廃止し、準確定申告を行わないとき　（死亡から４ヶ月以内）

期限までに県税事務所に申告してください

確定申告書 B 第二表 「事業税に関する事項」欄の記載について

個人事業税が課税になる事業所得などがある方は、該当項目があれば必ず記入してください！

○ 総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項（⑪）

所得の種類	収入金額	必要経費等	差引金額
譲渡（短期）	500,000 円	1,000,000 円	▲500,000 円
譲渡（長期）			
一　時			

※該当するにもかかわらず申告および記載がない場合は、事業税の各種控除が受けられませんのでご注意ください。

○ 住民税・事業税に関する事項

	非上場株式の少額配当等を含む配当所得の金額	非居住者	配当割額控除額	株式等譲渡所得割額控除額	給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法 特別徴収	給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法 自分で納付	都道府県、市区町村への寄附（特例控除対象）	共同募金、日赤その他の寄附	都道府県条例指定寄附	市区町村条例指定寄附
住民税	円	円	円	円	○	○	円	円	円	円

事業税	非課税所得など	番号		所得金額	円	損益通算の特例適用前の不動産所得	円	前年中の開（廃）業	開始・廃止 月日 7.1
	不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額					事業用資産の譲渡損失など	500,000	他都道府県の事務所等	○

①　②　③

①「不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額」欄

所得税で青色申告者に認められている「青色申告特別控除」は個人事業税では認められません。
青色申告特別控除額を不動産所得から控除した場合は、その金額を記載してください。

②「事業用資産の譲渡損失など」欄

事業税が課税される事業に使用していた機械装置、車両運搬具、工具器具備品など事業用資産をその事業に使用しなくなってから１年以内に譲渡した場合で譲渡損失があれば記載してください。
譲渡益と譲渡損がある場合は損益通算せず、損失額のみ記載してください。

③「前年中の開（廃）業」欄

事業主控除額は年間事業月数により算出することになっていますので、令和2年中に新たに事業を開始した場合、または事業を廃止した場合は、記入欄の「開始・廃止」の該当する文字を○で囲み、その月日を記載してください。

お問合せ先　神戸県税事務所　個人課税課　☎（078）647-9139（直通）

神戸市行財政局税務部からのお知らせ

給与支払報告書のご提出をお願いします。令和３年２月１日(月)まで

① 提出義務者‥給与支払者（所得税の源泉徴収義務のある事業者）
② 対 象 者‥令和２年１月１日から令和２年12月31日までの間に給与の支払いを受けたすべての人
（パート・アルバイト・途中退職者も含みます）
③ 提出書類‥（1）給与支払報告書（個人別明細書）、（2）総括表（３）仕切紙（特別徴収分、普通徴収分）
④ 提 出 先‥上記「②対象者」の令和３年１月１日現在の住所地の市町村へ

※兵庫県全市町では特別徴収を徹底しています。普通徴収を希望される場合は、給与支払報告書に普通徴収の理由を必ず記載してください。理由の記載が無い場合は原則、特別徴収となります。

◎給与支払報告書の提出や住民税の納入には eLTAX（エルタックス）をご利用ください

本市に概ね 100 枚以上の給与支払報告書を提出する場合は是非、また 100 枚未満の場合もできるだけ eLTAX（エルタックス）の利用を進めていただきますようお願いいたします。
詳しくは、eLTAX ホームページ：https://www.eltax.lta.go.jp/ をご確認ください。

提出・お問合せ先　神戸市行財政局　法人税務課（特別徴収担当）　TEL 078−647−9401
〒653−8770　神戸市長田区二葉町５丁目１−32　新長田合同庁舎２階

償却資産（固定資産税）の申告について

神戸市内に償却資産を所有されている方は、毎年１月１日現在の資産の状況（資産の種類、名称、取得時期、取得価格、耐用年数など）を記載した償却資産申告書を提出していただく事になっています。神戸市固定資産税課（償却資産担当）へ令和３年２月１日（月）までにご提出ください。

◎神戸市では、eLTAX（エルタックス）による申告もできます。

詳しくは、eLTAX ホームページ：https://www.eltax.lta.go.jp/
提出先・お問合せ先　神戸市行財政局　固定資産税課（償却資産担当）TEL078-647-9433～5

◎新型コロナウイルス感染症に係る固定資産税等の軽減措置があります。

中小事業者等が所有する償却資産・事業用家屋に係る固定資産税・都市計画税が、令和３年度課税分に限り軽減されます。軽減割合は、令和２年２月から 10 月のいずれかの連続する３か月間の事業収入が前年同期比で 30%以上 50%未満減少した場合は 50%軽減、50%以上減少した場合は全額となります。認定経営革新等支援機関等で確認を受けた申告書を令和３年２月１日（月）までにご提出ください。
詳しくは、固定資産税課ホームページ:https://www.city.kobe.lg.jp/a03858/kurashi/tax/kotei/index.html
提出先・お問合せ先　神戸市行財政局　固定資産税課 コロナ軽減申告係 TEL078-647-9432

市税の納付は、便利な口座振替をお勧めします

口座振替をご利用いただくと、納期ごとに銀行等へお出かけにならなくても、自動的にご指定の預貯金から納付できます。
お忙しい方や留守にすることが多い方には、とくに便利です。

お問合せ先
神戸市納税案内センター（口座担当）TEL078-647-9531（直通）

©2012 Kobe City No20-004.

神戸納税協会・神戸納税貯蓄組合からのお知らせ

確定申告説明会のお知らせ

個人事業者の皆様に誤りのない申告をしていただくため、神戸税務署と共同で下記のとおり説明会を開催いたします。ご出席を希望される方は、神戸納税協会事務局までお電話ください。
（０７８－２３１－５８１１）

・開催日：令和３年２月３日（水）
・時　間：午後２時～
・場　所：神戸市教育会館大ホール（℡222-4111）
・筆記用具を持参ください。

納税貯蓄組合と納税協会個人部会との合同研修会を実施

去る11月５日（木）、納税貯蓄組合と納税協会個人部会との合同研修会を実施しました。当日は、出石焼湯飲み絵付体験、昼食及び出石城下散策、「海鮮せんべい但馬」にて休憩・買い物を楽しみ、貸切バスの車中では税の情報冊子で税知識の習得と、楽しい中にもとても勉強になった一日でした。

※合同研修会参加者募集※

・毎年秋に研修会を行っています。詳しくは、事務局までお問合せください。